

## 令和7年度 横浜南陵高等学校不祥事ゼロプログラム検証

### 1 プログラム策定状況

#### (1) プログラム策定体制について

前年度の実施結果に基づき、令和7年度のプログラムを策定。

#### (2) 課題項目

- ① 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）
- ② 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ）の防止
- ③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止
- ④ 体罰、不適切な指導の防止
- ⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- ⑥ 個人情報の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）
- ⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑧ 業務執行体制の整備（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ⑨ 財務事務等の適正執行

### 2 不祥事ゼロプログラムの達成状況及び取り組むべき課題

- ① 月一回の不祥事防止会議を開催するとともに、職員会議前に不祥事防止研修会を月に一回開催し、全てのグループと初任者が輪番で担当することで、自分事として不祥事を捉え、その防止について深く考えることで、職員の不祥事防止の意識を高めることができた。
- ② 朝の打合せ時に職員から輪番で不祥事防止標語等の発表や、各職員間での声掛けを行うことで事故防止効果を高めることができた。
- ③ 各学期の成績処理では、マニュアルを基に職員間での共通理解を深め事故防止体制の強化が図れた。
- ④ 会計処理マニュアルを作成し、全職員対象の研修を開催し、私費会計事務処理に係る事故防止に努めた。

### 3 不祥事防止研修会の実施状況等

| 課題                     | 目標  | 実施状況                                   | 達成状況 |
|------------------------|---|--|------|
| ① 法令遵守意識の向上            | 教育職員としての自覚をもち、公務外における行動についても信用を損なわないよう、公務外非行を未然に防止する。 | ・コンプライアンス意識の醸成（7月7日）<br>・服務規律の遵守（7月7日） | ○    |
| ② 職場のハラスメントの防止         | 他者の人権を尊重し、良好な職場環境の維持・確保に努め、ハラスメントを防止する。               | ・職場のハラスメント防止（9月26日）                    | ○    |
| ③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止 | 生徒の人権を尊重し、わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。                        | ・セクハラ/わいせつな行為の防止（2月6日）                 | ○    |

|                                     |  |   |   |
|-------------------------------------|--|---|---|
| ④ 体罰、不適切な指導の防止                      | 生徒の人権を尊重した指導を行い、不適切な指導や体罰を未然に防止する。               | ・体罰、不適切な指導の防止（11月1日）                      | ○ |
| ⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止 | 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類に係る事故を未然に防止する。                 | ・入学者選抜の事故防止（1月16日）<br>・入学者選抜に係る研修会（1月16日） | ○ |
| ⑥ 個人情報の管理、情報セキュリティ対策                | 県個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正管理と流出を未然に防止する。              | ・個人情報の適切な取扱い・情報セキュリティ（10月17日）             | ○ |
| ⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守       | 交通法規を遵守し、安全意識を高め、交通事故の発生を未然に防止する。                | ・交通法規の遵守（12月8日）<br>・飲酒運転の根絶（12月8日）        | ○ |
| ⑧ 業務執行体制の整備                         | 県教育委員会～事故・不祥事防止3か条～（こころがまえ編）を徹底し、不祥事の発生を未然に防止する。 | ・業務執行体制の確保（11月14日）                        | ○ |
| ⑨ 財務事務等の適正執行                        | 県の会計基準に沿って、公費・私費・部活動費等の適正かつ公正な管理及び執行を行う。         | ・財務事務等の適正執行（5月13日）                        | ○ |

#### 4 令和7年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況等令和8年度の課題（学校長意見）

令和7年度は不祥事防止会議・研修、及び朝の打ち合わせにおける事故防止の一言など、充実させることができた。

朝の事故防止の一言は全員が順番にその時節に応じて適切な内容を考え、全体に訴えることができた。また、研修については各グループ及び初任者が行ったがしっかりと準備をして対応することができた。しかしながら各グループが頑張りすぎて時間が長くなってしまふことが複数回起こってしまったので全体の会議時間を考えながら進行できるように次年度は対応していきたい。県からの資料を使った管理職からの指示伝達も年間を通して行うことができた。

会議についてはそれぞれの項目に対して意見や過去の事例などを出し合い、研修につなげていくことができたので評価できる。

年度末に「記者発表の席で、全然事故不祥事が減ってないではないか」と県が言われたことを教職員に伝えた。防止に向けた取り組みを行うだけでなく、私たち一人ひとりが意識を高く持ち教育公務員として県民のために尽くしていく決意をしなければならない。